

令和 4 年度山形県計画に関する
事後評価

【医療分、介護分】

(令和 4 年度実施分)

令和 5 年 11 月

山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 0円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <p>高度急性期 H29 1,265床 → R7 933床 急性期 H29 5,654床 → R7 3,121床 回復期 H29 1,889床 → R7 2,938床 慢性期 H29 2,445床 → R7 2,275床</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全地域の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：4機関（令和4年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 高度急+急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <p>高度急性期 R3 625床 → R4 632床 急性期 R3 5,431床 → R4 5,355床 回復期 R3 2,351床 → R4 2,378床 慢性期 R3 2,341床 → R4 2,301床</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により急性期病床105床が適正化されるとともに回復期病床55床が整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めており、真に必要な整備に限定して実施している。
その他	過去分の基金を充当

事業の区分	I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 22,553 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床（H27:1,665床⇒R7:2,938床）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 2機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 0機関 （令和4年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床（R2:2,264床→R3:2,351床）</p> <p>（1）事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携や医療介護連携が進み、病床の機能分化を推進する体制が整備されてきている。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることにより、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できた。</p>	
その他		

事業の区分	I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	---

事業名	【No. 3 (医療分)】 循環器病救急搬送体制整備事業	【総事業費】 1,066 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県は急性心筋梗塞の死亡率が高く、また高齢者数が増加傾向にあり、今後、急性心筋梗塞による死亡者数はさらに増加すると見込まれている。急性期の治療効果を高め、救命率を向上させるとともに、予後を改善し、社会復帰率を高めることが求められており、山形県地域医療構想において、傷病者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送及び受入れを図るため、医療機関と消防機関との連携や医療機関相互の連携を進めていくことが定められている。</p> <p>・令和3年度に山形県循環器病対策推進計画を策定し、救急隊が医療機関への搬送途上から早期にかつ適切に救命措置を行うことが救命率の向上につながることから、病院前救護におけるメディカルコントロール体制の整備の重要性が求められ、心電図伝送システムの導入が当該計画の重点取組み事項に位置付けられた。</p>	
	急性心筋梗塞の死亡率 R2 : 52 → R4 : 52 以下	
事業の内容 (当初計画)	急性心筋梗塞の疑いがある患者の病院到着から治療開始までの時間 (DTBT) を短縮するため、医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入する。導入に当たっては、運用手順の取り決めによる確実なデータ伝送により、治療開始までの時間短縮や治療体制 (機器の準備、スタッフ招集等) の効率化に医療機関及び消防機関が一体となって取り組むものとする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R4 : 2 以下	
アウトプット指標 (達成値)	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R4 : 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 急性心筋梗塞の死亡率 R2 : 52 (R3 : 58) ⇒ R4 : 61	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業開始1年目であるため、令和4年度中の伝送実施件数が少なく、アウトカム指標 (急性心筋梗塞死亡率) の数値への直接的な影響はまだでていないが、当該事業の開始により、未導入2次医療圏は3地域から1地域に減少し、救急医療提供体制の充実にに向けた整備が図られた。</p>	

	<p>また、当該事業の開始に当たっては、県の保健所が中心となり、医療機関、消防機関との間で検討会を行い、適切な救急搬送・受入れ及び医療機関と消防機関との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2次医療圏の管内を統括する保健所が中心となり、医療機関、消防機関との調整を行うことで、救急医療提供体制の充実に向けて円滑かつ効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能再編支援給付金事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 1医療機関 急性期病床 19床を廃止	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の各構想区域及び関係者間の合意の上行う自主的な病床削減や病院の統合により廃止する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数：1医療機関（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関が令和4年度に廃院となったため、実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 ※対象となる医療機関の廃院により、基金は活用されなかったが、病床は廃止された。 医療機関数 1医療機関 急性期病床 19床を廃止 (1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議及び医療審議会の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援を行うことにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進が図られている。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893件/月 (H29年度) → 9,671件/月 (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会の開催回数 1回 (令和4年度末現在)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0回 (令和4年度末現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893件/月 (H29年度) → 9,009件/月 (R2年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議に代替する協議の場を設けたことから、令和4年度は在宅医療推進協議会を開催しなかった。引き続き、本県の在宅医療提供体制を充実させるため、現状・課題やあるべき姿の共有、有効な取組みについての検討など、関係者間での協議を深めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療推進協議会の事務局を県医師会と県が共同で持つことにより、県医師会との連携強化につながるほか、重複する会議の削減や意思決定の迅速化等が図られている。</p>	
その他	第7次山形県保健医療計画における在宅医療の評価指標を「訪問診療の実施件数」としており、本事業のアウトカム指標と連動させているため、他の指標は適切でない。また、同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いているが、当該調査は3年に1度の調査であり令和4年度の数値がない。このため、令和4年度事後評価は、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」で代替する。 28機関 (H29年度実績) → 35機関 (R4年度実績)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 18,956 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 286 機関（令和2年度末） → 305 機関（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの実用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33 機関（令和2年度末） → 34 機関（令和4年度末）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 35 機関（令和4年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284 機関（令和4年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても、登録割合が増加しつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業では、専門知識のあるシステム事業者が医療機関の通信状況や接続方法を事前に十分確認することで、当日の遠隔診療を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県では脳血管疾患による死亡率が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。</p> <p>発症後の早期治療が症状の悪化防止に非常に重要であるため、家庭内における早期発見に向けた取り組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：山形県における脳血管疾患における粗死亡率（人口10万人当たり） 2015年：148.3人⇒2022年：133.4人 （出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：25人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：27人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年の山形県の脳疾患における粗死亡率（人口10万人当たり） 148.3人（平成27年）→133.4人（令和4年） （出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により山形県内でH28年度から累計136名の救急関係者等が講習会を受講し、応急手当講習会において、本講習会の内容を踏まえた普及啓発活動を行っている。 山形県内の脳血管疾患における粗死亡率は減少傾向にあることから本事業は有効性を示していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 受講者を募集する際、各関係機関の受講率等を事前に調査し、その調査結果を踏まえ、地域ごとに参加人数の枠を事前に設定することで、必要な地域に対して講習会を実施できるように地域間のバランスを調整している。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	庄内地域	
事業の実施主体	鶴岡市立庄内病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標： がんの地域連携パス運用件数の増加 (R2年度215件→R4年度255件)	
事業の内容 (当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立庄内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 27 名 ※コロナ禍の中での開催となったことから、参加者数が少なく、目標値に届かなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R 4 年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加 (R3 年度 193 件→R4 年度 201 件)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コロナ禍のため、会議件数の減少や書面開催での実施となったが、鶴岡市立庄内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、各々の活動のほか、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅利用・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。今後も、この連携ネットワークの維持・発展のため、工夫しながら事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,416 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 10,717 件（R2 年度）→11,536 件（R4 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度訪問歯科診療相談件数 12 件 ・R4 年度在宅歯科医療機器の貸出件数 50 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度訪問歯科診療相談件数 12 件 ・R4 年度在宅歯科医療機器の貸出件数 3 件 <p>新型コロナウイルス感染症により、訪問歯科診療件数が減少した影響で、令和3年度は機器貸し出しが0件だったが、令和4年度は目標値には到達しなかったものの、少しずつ回復してきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→<u>10,717 件（R2 年度）</u>→11,905 件（R3 年度）→<u>11,536 件（R4 年度）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施件数が減少したが、令和3年度には増加に転じた。令和4年度はコロナ患者数の増加の影響により前年度比減となったが、令和2年度比では件数は増加しており事業の有効性は図られている。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問歯科診療件数は新型コロナウイルス感染症の影響を受け</p>	

	<p>ているものの、令和2年度に比べれば増加しており、本事業で多職種を対象とした研修会や、多職種間での在宅歯科医療推進に関する会議、県歯科医師会HPでの在宅歯科診療に関する広報活動などにより、多職種や関連団体等との連携を高められている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 10,717 件（R2 年度）→11,536 件（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習を受けた歯科医師等 90 人（R4 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習を受けた歯科医師等 110 人（R4 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→ <u>10,717 件（R2 年度）</u> →11,905 件（R3 年度）→ <u>11,536 件（R4 年度）</u> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施件数が減少したが、令和3年度には増加に転じた。令和4年度はコロナ患者数の増加の影響により前年度比減となったが、令和2年度比では件数は増加しており事業の有効性は図られている。	
	（1）事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進	

	<p>に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、引き続き山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 3,093 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 10,717件（R2年度）→11,536件（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助5か所（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→ <u>10,717件（R2年度）</u> →11,905件（R3年度）→ <u>11,536件（R4年度）</u> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施件数が減少したが、令和3年度には増加に転じた。令和4年度はコロナ患者数の増加の影響により前年度比減となったが、令和2年度比では件数は増加しており事業の有効性は図られている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響はまだ多少あるものの、令和4年度の訪問歯科診療の実施件数は11,536件であり、当該事業の活用により、訪問歯科診療実施件数は確実に増加（R2は10,717件）している。</p> <p>在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師</p>	

	<p>会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>
その他	過年度基金も活用して執行

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 医療的ケア児支援体制整備事業	【総事業費】 1,168千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県医師会、山形大学医学部	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。 アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 30事業所（R4.3）→34事業所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、成人在宅医の小児訪問診療に小児科主治医が同行し、小児疾患の特徴やケアの内容を伝達する。 ・各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を修得する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 40人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 134人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 30事業所（R4.3）→34事業所（R5.3）</p> <p>（1）事業の有効性 手技の指導等も行う実践的な研修会の開催により、134人と想定を大きく上回って、必要な医療的ケアの知識・技能を習得した人材を育成できた。アウトカム指標である医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所も目標を達成しており、事業の有効性を示すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会と連携した事業とすることにより、医療的ケア児の訪問診療について実施希望を有する成人在宅医を掘り起こすなど、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.13】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人（H29年度）→1,496人（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：130人（R4年度） ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 260×1/2	
アウトプット指標（達成値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：57人（R4年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人（H29年度）→1,668人（R4年度実績）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の参加者数は目標に到達しなかった。アウトカム指標の長期在院者数は目標の達成に至らなかったが、研修会の開催により、精神障がい者の特性と支援手法についての理解が深まり、相談支援体制の強化につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>相談会について、区域ごとの集合開催日を設定し、当該地域のスタッフを中心に開催することで、人員及び経費の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 4,818 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和2年度34人 → 令和5年度30人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>・発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</p> <p>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延700人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：27回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延873人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度以降、厚労省公表値が現時点で未更新のため、代替指標を用いる。</p> <p><代替指標>発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和3年度 38人 → 令和4年度 38人</p> <p>（1）事業の有効性 連携会議・研修会、相談件数について、目標を大きく上回り、在宅支援体制の推進が図られた。令和5年度も引き続き、切れ目のない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、効率的に地域の支援機関のつながりを強化している。</p>	
その他	過年度基金も活用して執行	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 59,835 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R3) → 38人以上(R4)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師修学資金の貸与 ・ 医師少数区域等への代診医派遣 ・ 医学生・研修医に対する情報提供 ・ 地域医療実習の開催 ・ 医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R3) → 38人以上(R4)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県医師修学資金新規貸与者数：22人(R3)→22人以上(R4)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県医師修学資金新規貸与者数：22人(R3)→26人(R4)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R3) → 38人(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他	過年度基金も活用して執行	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業	【総事業費】 35,136 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において本県は医師少数県に該当し、また、地域別では、村山地域は医師多数区域であるものの、最上地域、庄内地域は医師少数区域に該当しており、県全体の医師確保とともに、医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。 アウトカム指標 専攻医登録数 54 人 (R4 開始プログラム) →54 人以上 (R5 開始プログラム)	
事業の内容 (当初計画)	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するため、内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究、医師配置の実践等を行う寄附講座を山形大学医学部に設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	山形大学医学部への寄附講座設置	
アウトプット指標 (達成値)	山形大学医学部への寄附講座設置	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 専攻医登録数 54 人 (R4 開始プログラム) →54 人 (R5 開始プログラム) (1) 事業の有効性 寄附講座における研究により新たな専門された研修プログラム (設置初年度) への登録があり、今後も専攻医の登録先の増加により、専攻医の増加が期待できる。 (2) 事業の効率性 寄附講座という形で調査研究を実施することにより、専攻医の増加に向けた専門プログラムの開発など、医師等のキャリア形成を図りながら県内に定着するための検討等を効率的に進めることができた	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。	
	アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R3) → 38 人以上(R4)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催：2回 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催：3回 (R4)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R3) → 38 人(R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場として、活用することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の機能として、医師確保に関する会議体を一本化しており、臨床研修に関する事項や専門研修関係、へき地保健医療対策など、多様な医師確保対策について同一の会議で協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 9,852 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は医療訴訟のリスクが高く、また、昼夜を問わず対応が求められるなど他の診療科に比べて医師への負担が大きいことから、産科医等の処遇改善を図るとともに、周産期医療に従事する医師の確保を図っていく必要がある。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科医師数 91人(H30)→91人以上 (R4) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H30)→10人以上 (R4) 	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R2) → 2施設以上 (R4) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 11機関 (R3) → 11機関以上 (R4) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R4) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 12機関 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科医師数 集計中 ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 調査中 	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の 資質の向上を図るための研修	【総事業費】 588 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は全国平均を上回る傾向が続いている一方、周産期医療従事者数は全国平均を下回っていることから、限られた医療資源を有効に活用する観点から、医師や助産師等の周産期医療従事者がそれぞれの役割に応じた資質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.4人 (H28～R2年の平均) → 0.9人 (R4)	
事業の内容 (計画)	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	研修会等実施回数：7回 参加者数：200名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等実施回数：4回 研修への延べ参加者数：155名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：1.6人 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、多くの周産期医療従事者が最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対して適切に対応できるようになることを目的に実施しており、母体・胎児及び新生児の生存率向上に有効である。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業の一部が中止となったが、今後も、感染の状況を注視しつつ、オンラインの活用など感染予防を図りながら、周産期医療従事者にとってより効果的な研修となるよう検討・精査していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県全域の周産期医療従事者が一堂に会して研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する対応が幅広く共有されるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療に係る連携体制の強化に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅳ. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 192 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は141人（「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成30年末時点・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師による小児診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30年度）→ 111.0人以上（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会において、地域の小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師の小児診療に係る知識・技術の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 150人（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 42人（R4年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：116.4人</p> <p>（1）事業の有効性 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が当番を務めることも多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 各地区医師会の協力のもと、各地域のネットワークを活用して参加者の募集、研修の実施及び研修後のフォローアップまでの一連の事業を円滑に実施する観点から、当事業は効率的であると評価できる。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の地区医師会において事業を中止せざるを得なかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 10,903 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 医師総数に占める女性医師割合 17.3% (全国平均 21.9%) (H30年) →全国平均以上 (R4年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営 (相談受付、情報提供) ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 3 機関 (R3) → 3 機関以上 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 3 機関 (R3) → 4 機関 (R4)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師総数に占める女性医師割合 17.3% (全国平均 21.9%) (H30年) →集計中 (R4年医師・歯科医師・薬剤師統計)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 周知 (認知) の結果目標は達成できたため、引き続き県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等を PR し、就労継続に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 9,923 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.6% (令和2年度) → 4.0% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 27 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 5.6% (令和2年度末) → 集計中 (令和4年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。県内医療機関での新人採用者に対する研修の実施について、助成制度を活用した医療機関は、目標値をわずかに下回った。各医療機関において新人看護師への充実した研修を実施するため、本助成制度の更なる周知を実施し、研修実施医療機関を拡大していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金額の算定にあたっては、新人看護職員の人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 17,256 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。	
	特定行為研修修了累計看護師数：33人（令和2年度）→150人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する研修受講費等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 18人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定行為研修修了累計看護師数 33人（令和2年度末）→集計中（令和4年度末実績）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療等の推進を背景とした特定行為研修の修了者を確保するため、特定行為研修等へ職員を派遣する病院等への助成は、助成対象の人数が目標を上回った。</p> <p>特定行為研修を受講するためには、受講料などの経費負担等が大きいことから、医療機関に助成制度を周知し、積極的な活用を促すなど、特定行為研修の修了者を着実に養成し、看護の資質の向上に繋げていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、研修に参加する人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。 アウトカム指標：県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	・外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度） （1）事業の有効性 本事業により外部有識者を入れた会議を開催し、本県の看護師確保対策の施策内容の意見聴取・評価の場として有効に活用することができた。 （2）事業の効率性 本事業による会議開催にあたっては、様々な課題がある看護師確保対策について、病院、看護師等学校養成所、行政機関等の看護師確保に関わる幅広い関係者から多様な意見・助言等を頂き、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 38,376 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標:看護学生県内定着率(看護師3年課程)78.8% (令和2年度) →83.3% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象校 4校	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象校 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 (看護師3年課程) 78.8% (令和2年度) →82.4% (令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 14,784 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標:看護学生県内定着率(看護師3年課程)78.8% (令和2年度)→83.3%(令和7年度)、看護学生県内定着率(大学)50.9%(令和2年度)→50.0%以上(令和7年度)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内病院等職場説明会への参加人数 100名	
アウトプット指標(達成値)	県内病院等職場説明会への参加人数 91名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護学生県内定着率(看護師3年課程)78.8%(令和2年度)→82.4%(令和4年度)、看護学生県内定着率(大学)50.9%(令和2年度)→42.1%(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍を踏まえて、オンラインによる職場説明会を開催した。参加者数は、目標にわずかに届かなかったものの、県内病院を知る機会を提供でき、学生等の県内定着を進める上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域の病院等を対象とした職場説明会を開催することで、参加者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、コロナ禍を踏まえてオンラインで実施するなど、効果的・効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 118,208 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.8%（令和2年度）→83.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）50.9%（令和2年度）→50.0%以上（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7校 ・看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 3校 ・看護学生への修学支援 80名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.8%（令和2年度）→82.4%（令和4年度）、看護学生県内定着率（大学）50.9%（令和2年度）→42.1%（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後はコロナ禍においても実施可能な効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他	過年度基金も活用して執行	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護師等養成所の施設・設備整備	【総事業費】 9,914 千円
事業の対象となる区域	村山区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。	
	アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.8%（令和2年度）→83.3%（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	・民間立看護師等養成所の新設に伴う初度設備整備事業への助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象校 1校	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象校 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.8%（令和2年度）→82.4%（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所に対する初度設備整備事業等への支援を実施することで、県内に新設する看護師等養成所（助産師課程）及び既設看護師等養成所（看護課程）の定員数増による養成力の充実を図っており、安定的な看護師等新規就業者の確保及び県内定着に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助事業の実態に応じた基準単価等を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他	過年度基金も活用して執行	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率5.6%（令和2年度） →4.0%（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 1回	1
	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援 10回	10
アウトプット指標（達成値）	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 1回	1
	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援 4回	4
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率5.6%（令和2年度末）→集計中（令和4年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、働き方改革等に関する研修の機会を提供でき、離職者の減少等に繋げるうえで有効である。アドバイザーによる相談支援は、目標回数には届かなかったものの、全病院に対して個別訪問を実施しており、勤務環境の改善に努めている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>山形県医療勤務環境改善支援センター及び労働局等の関係機関が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他	過年度基金も活用して執行	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	【総事業費】 35,932 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所設置施設への補助 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所設置施設への補助 13 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定による県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 1,946 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。	
	アウトカム指標： ○DMATチーム数：29チーム（R3年度）→30チーム（R4年度） ○災害時チーム医療従事者の養成人数：319名（H25～R3年度） →349名（H25～R4年度）	
事業の内容（当初計画）	全県及び二次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に職種ごとに統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回（R4年度） 災害医療に係る研修会等の開催：2回（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ事業規模を縮小し、災害医療に係る研修会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○DMATチーム数 29チーム（R4年度） ○災害時チーム医療従事者の養成人数 343人（H25～R4年度）	
	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ事業規模を縮小したため、「災害時チーム医療従事者の養成人数」については目標を達成できなかったが、本事業の実施により災害時チーム医療従事者の養成につながっており、災害時医療提供体制の整備推進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 グループワーク中心の研修会を開催し、実践的な演習を行うほか、各区域で地域の実情に応じた災害時医療提供体制の整備推進を検討することで、効率的な事業実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費】 3,433 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生するほか、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷等により、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名(H26～R3年度)→597名(H26～R4年度)	
事業の内容（当初計画）	大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数：1回（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	R4年度は新型コロナの感染拡大状況を踏まえ開催を中止したため、R4年度実績なし。なお、訓練は未実施だったが、SCU医療資器材の保守点検等により、SCUの速やかな設置運営・搬送体制の整備に寄与している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名(R26～R1年度) ※R4年度は新型コロナの感染拡大状況によりR3年度は天候不良により、R2年度は新型コロナの感染拡大により開催を中止したため、R1年度の実績を再掲 （1）事業の有効性 新型コロナの影響によりやむを得ず中止したため目標は達成できなかったが、本事業の実施によりSCUを設置運営できる医療従事者の養成につながっており、搬送体制整備の推進に有効である。 （2）事業の効率性 新型コロナの影響によりやむを得ず訓練を中止したが、医療機器の保守点検及び展開予定場所（山形空港及び庄内空港）近くでの継続的な資器材の保管により、効率的な事業実施を図っている。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県の救急科医師は全国的に見ても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 26人(H30) → 27人以上(R4)	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う市町村 2市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う市町村 1市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 救急科医師数 調査中	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。</p> <p>最新のアウトカム指標値は現在調査中であるが、引き続き他市町村に当事業の周知を行い、利用促進を図ることで、更なる救急科医師の増加につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急要請から救急車現場到着まで概ね30分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 14,661 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医からの受診ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30）→111.0人以上（R4年度）	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、小児科を標榜する病院が輪番制方式または共同利用型方式等により、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：116.4人	
	<p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、小児救急医療体制の充実確保が図られているため、本事業は有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院への財政支援を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保・充実が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 12,009 千円
事業の対象となる区域	山形県	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に備え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。</p> <p>アウトカム指標：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 79.8% (R1 年度) ⇒ 78.8% (R4 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 4,900 件 (R4 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 3,671 件 (R4 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 79.8% (R1 年度) →79.0% (R4 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少している（アウトカム指標達成）ことから有効であると考ええる。 今後も各種媒体を活用して積極的な周知啓発を行い、利用促進を図ることで、県民の不安解消及び適正受診につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去の対応困難事例を振り返る症例検討会の実施等により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他	アウトプット指標（相談件数）について、R2年度から新型コロナの影響により全国的に相談件数が減少している状況。	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 451 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数(研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 433人(R3年度) → 471人(R4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を受けた歯科衛生士数 50人(R4年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修を受けた歯科衛生士数 38人(R4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数 (研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 433人(R3年度) → 471人(R4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有しており、また県内唯一の歯科衛生士学校を設置する山形県歯科医師会を主体として実施することにより、研修会の周知を含め効率的に事業を進めることができた。さらに、R2年度から本研修会をオンライン開催とし、遠方からの参加者も募ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：A水準を超えて勤務する医数がある病院数 6 機関 (R2年) →6 機関以下 (R4年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 1 機関 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 0 機関 (R4) ※厚生労働省の会議等における説明に基づき、医師の働き方改革については、労働時間の管理 (把握) と宿日直許可申請を優先課題とし、勤務環境改善支援センターの支援として医療機関の費用負担なしで取り組みを進めたこともあり、財政支援の要望がなかったが、取り組みは進展している。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：A水準を超えて勤務する医数がある病院数 6 機関 (R2年) →10 機関 (R4年)</p> <p>※宿日直許可の見直し (許可なしとして労働時間を再精査したこと) や、新型コロナの対応等による休日時間外労働の増等によること等が要因と考えられるが、10 医療機関すべてで労働時間縮減に向けた取り組みが進められ、制度が適用される令和6年4月以降にA水準を超える見込みの医療機関は3 医療機関である。</p> <p>(1) 事業の有効性 アンケート調査の実施による実態把握や、会議での情報共有・情報交換により、各医療機関に対する制度周知が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーを活用しながら、各医療機関における医師の時間外労働規制適用開始に向けた取り組みをサポートすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	事業名										
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域											
事業の実施主体	山形県											
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲600人 (平成29年度 → 令和3年度)											
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルスの感染拡大を防止することを目的に、介護施設等に対する補助を行う。											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備、多床室の個室化等の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境の整備</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>家族面会室の整備</td> <td>11施設</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化改修</td> <td>3施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	2施設	ゾーニング環境の整備	2施設	家族面会室の整備	11施設	多床室の個室化改修	3施設
整備予定施設等												
簡易陰圧装置の設置	2施設											
ゾーニング環境の整備	2施設											
家族面会室の整備	11施設											
多床室の個室化改修	3施設											
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境の整備</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>家族面会室の整備</td> <td>11施設</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化改修</td> <td>3施設</td> </tr> </tbody> </table>		簡易陰圧装置の設置	2施設	ゾーニング環境の整備	2施設	家族面会室の整備	11施設	多床室の個室化改修	3施設		
簡易陰圧装置の設置	2施設											
ゾーニング環境の整備	2施設											
家族面会室の整備	11施設											
多床室の個室化改修	3施設											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 施設内の感染拡大防止が図られるとともに、コロナ禍においても入所する高齢者の家族との面会ができる環境整備が進み、入所者とその家族の双方にとって安全、安心につなげることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に直面する事業者、利用者やその家族の安全・安心につながる事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、コロナ禍であっても、入所者の感染防止に配慮しながら、家族と面会できる環境整備に大きく寄与した。</p>											
その他												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議2回/年、分科会3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議1回/年開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかった 観察できた →指標値:- (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 3,488 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者の1割程度	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度終了時点での認証取得介護サービス事業者数：13	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の構築にあたり、民間事業者の企画提案により事業実施をすることで、提案事業者の豊富な経験を活かしながら制度構築を行い、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他	令和2年度は認証評価制度の制度構築を実施。令和3年度より制度の運用を開始。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護分野における戦略的広報推進事業	【総事業費】 5,720 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (株式会社山形新聞社、(一社) KA i GO P R i D E へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人手不足が深刻化する介護業界のイメージ改善を図り、介護人材の担い手の確保することが急務となっている。 アウトカム指標： 介護職員の需給ギャップの解消	
事業の内容 (当初計画)	① 小学生向け介護の仕事体験イベントを開催 ② 介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画を作成し、イベント・SNS等により周知	
アウトプット指標 (当初の目標値)	お仕事体験イベント参加者100人、イメージアップ動画の放映5回	
アウトプット指標 (達成値)	お仕事体験イベント参加者 187 人、イメージアップ動画の放映 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の需給ギャップの解消 観察できなかった (R4年度の介護職員数がR5年度末に公表予定のため) 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 ①は将来的に介護人材の確保につながり、また、保護者も参加するため、幅広い世代に介護の魅力を発信できた。 ②は動画という形式で配信することで、若年世代に対してPRすることができ、新規参入の促進や介護職に対するイメージアップにつながる内容となった。 (2) 事業の効率性 ①は新聞社が主催のイベントであることから、イベント周知の効果は大きく、参加者の募集も広告掲載後、数日で定員に達するなど、効率的に広報ができた。 ②は世界的映像クリエイターが制作したことで、質が高い動画を制作することができ、当該年度以降も魅力発信のコンテンツとして使用する内容となった。	
その他	お仕事体験イベント参加者 187 人、イメージアップ動画の放映 15 回	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 老人クラブ助成事業費	【総事業費】 2.960 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	老人クラブの会員の高齢化等により、会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業が負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。	
	アウトカム指標：市町村等老人クラブ活動の継続	
事業の内容 (当初計画)	山形県老人クラブ連合会に、事務お助け隊を1名配置し、市町村老人クラブ等に対して、会計関係の書類作成や補助金申請等に関する講習会等を開催するなど、事務手続きをサポートする、	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会等の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会等の開催回数 9回 (市町村老連会議5回、事業説明会2回、相談会2回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： 単位老人クラブ数 802クラブ 市町村老人クラブ連合会数 34連合会	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事務お助け隊が、会計や補助金申請等に係る相談・指導を行うことで、老人クラブの事務負担軽減に繋がり、老人クラブの活動継続・活性化が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会では、会計等の事務作業についての研修会を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により、県全体として効率的な人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 887 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数20人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職するケースが多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修、就職面談会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談80回開催、相談178件(R3実績)以上 ・事業所内研修講師派20回、就職面談会2回以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談121回開催、相談273件 ・事業所内研修講師派遣25回、就職面接会4回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：紹介就職人数令和4年度120人</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。 職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 4,803 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた → 指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講後、研修受入先の介護施設に計7名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】介護職参入促進事業(福祉系高校修学資金貸付事業)	【総事業費】 10,032 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会への助成により実施)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率 (返還免除件数/貸付件数)	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸与者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金貸与者 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることで、山形県内における介護人材の確保につながる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士を目指す学生等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】介護職参入促進事業(介護分野就職支援金貸付事業)	【総事業費】 2,641 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会への助成により実施)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標：定着率 (返還免除件数/貸付件数)	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金貸与者 7人	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野就職支援金貸与者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>他業種で働いていた者等であって、一定の研修等を修了し、介護分野で介護職として働く者に対し、就職支援金を貸し付けることによって、介護人材の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職として働くことを希望する者等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 11 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症により、予定した研修が中止となったため、講師打合せを実施した。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし 観察できなかった 観察できた →指標値：— (1) 事業の有効性 研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を講師が情報共有することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I・更新研修の実施)	【総事業費】 5,250千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 175人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 126人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→ 指標値：受講生の自己評価による単元習得度評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の合計の割合：受講前57.3%→受講後6.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後6か月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 10,470千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを實踐できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者 434人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者 481人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1 (全くできない) と評価2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 52.2% → 受講後 9.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修の養成)	【総事業費】 4,908 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員の増加。	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 84人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の合計の割合：受講前52% → 受講後12.2% (1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の取得に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。 (2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の担保・向上のため、厚生労働省が開催する指導者向け研修等に研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 2人	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 0人 (新型コロナウイルス感染症により予定した研修が中止となったため、講師打合せを実施した。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 主任介護支援専門員研修の企画に必要な最新の情報や、全国の動向を講師が情報共有することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 5,177 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員資格の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 117人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 154人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：受講者の自己評価による単元修得度（総合） 評価1（全くできない）と2（ほとんどできない）の割合： 受講前 23.7% → 受講後 6.6%	
	<p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO. 16（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （主任介護支援専門員指導力向上事業）	【総事業費】 402 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員法定研修の質の向上が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	
アウトプット指標 （達成値）	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：研修講師、ファシリテーターの増加；27名養成 （1）事業の有効性 専門的な研修を受講した研修講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が可能となる。 （2）事業の効率性 県独自に研修講師、ファシリテーターを養成することにより、本県の目指す介護支援専門員研修のあり方を理解した講師等を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 85 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のための PDCA サイクルが構築される。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年2回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を1回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：有識者や関係団体の代表者、研修実施機関において、法定研修における課題について検討し、認識の共有が図れた。検討結果は、令和5年度の研修に反映され、研修運営方法の改善につながった。 (1) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,167 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。 アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 517 先 (R3 実績) 以上 ・介護有資格者復職支援講座への参加者数 37 人 (R2 実績) 以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 1214 先 ・介護有資格者復職支援講座への参加者数 20 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出システムの登録数 886 名 (令和5年3月末現在累計) ※令和4年度 725 名 ・登録者の再就業数 125 名 (令和5年3月末現在累計) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 1,351 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社団）山形県老人福祉施設協議会、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,478人（令和4年度）	
事業の内容 （当初計画）	○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。 （1）認知症対応型サービス事業管理者等養成事業 （2）認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○認知症高齢者介護サービス当従事者研修受講者数 136名	
アウトプット指標 （達成値）	○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：87名（内訳） ・認知症対応型サービス事業開設者研修：4名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：41名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：41名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：（令和4年度） ○認知症高齢者介護サービス等従事者養成事業 1,478人（令和4年度）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 ((一社) 山形県地域包括支援センター等協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域ケア会議の確実な定着、会議の質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：市町村が実施する地域ケア会議の定着	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する地域ケア会議に理学療法士等リハビリ職の専門職を派遣し、地域ケア会議への助言を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議の開催回数	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 6,960 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①高齢者のQOLの向上 ②県内の地域包括ケアシステム構築の促進	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修参加事業所数 157	
アウトプット指標 (達成値)	各種研修参加事業所数 182	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：— (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構成要素である訪問看護サービスの拡充を図ることで、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものとする。 (2) 事業の効率性 各種研修の開催により、地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成及び事業所の支援を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業及び研究活用事業	【総事業費】 4,976 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 4回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値：-</p> <p>(1) 事業の有効性 医療や介護に携わる多職種から97名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部と連携を図り、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。研修会の開催にあたっては、OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師等の職種毎の開催を</p>	

	予定していたが、全職種を通して共有すべき有用な情報を提供する観点から合同かつオンラインでの開催を試行し、今後のより効率的・効果的な研修会のあり方を検討する上でも意義があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等事業	【総事業費】 467 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、民間団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護施設等には自力避難が困難な高齢者が多数入所していることから、災害時に施設内での確かな指揮が執れる人材の育成を通じ、入所者の安全を確保できる体制を構築する必要がある。また、令和5年度末までにBCPの策定が義務付けられている。	
	アウトカム指標：研修受講施設数	
事業の内容 (当初計画)	介護職員等向けの防災研修の開催し、災害時に施設内で災害対策の中心となる職員を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 300人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 131人 (91施設) × 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 本事業の研修参加者が防災対策の中心となることで、県内の多くの施設において災害時に入所者の安全が確保されることにつながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 豪雨災害等が増加しており、各施設において自分事として対策する助けとなる事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設に中心的な職員を養成することで、効率的に災害対応の強化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,852 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員相談窓口における相談件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	窓口相談 123回（窓口7件、電話104件、メール12件）、出張相談3回、専門家派遣11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた → 指標値：-	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、労働環境の改善を図る。 アウトカム指標：介護事故・ヒヤリハット事例の減少、介護職員の離職率低下	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入 40機器程度 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 2事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入 45事業所 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 28事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 介護ロボット導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。 (2) 事業の効率性 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護事業所における I C T 導入支援事業	【総事業費】 26,445 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、事務の効率化と職員の負担軽減を図る。 アウトカム指標：記録等作成業務の時間短縮、記録内容の充実	
事業の内容 (当初計画)	I C T を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助事業所 15事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所 51事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 I C T 導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。 (2) 事業の効率性 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	【総事業費】 3,108 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。	
	アウトカム指標：外国人介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・取組施設・事業所数 52 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・取組施設・事業所数 16 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：61人（事業後の外国人受入人数） 観察できなかつた 観察できた →指標値：R3:63人→R4:124人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症対策介護関連 事業	【総事業費】 355,591 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護事業所への補助・山形県老人福祉施設協議会への委託、プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	新型コロナの拡大防止の観点から感染者が発生した高齢者施設に対して、職員確保や消毒などの観点から、かかり増し経費や衛生用品の備蓄、緊急時の応援職員の派遣に対する体制構築が求められている。	
	アウトカム指標：新型コロナ発生施設の介護サービスの継続	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナ感染者が発生した施設が継続的な運営を行うためのかかり増し経費の支援、介護職員が不足した場合の他施設からの応援職員の派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	応援職員派遣 20名	
アウトプット指標 (達成値)	応援職員派遣 延べ48名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所等において新型コロナウイルス感染者が発生した場合においても、かかり増し経費の支援や応援職員の派遣により、継続的な運営を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護サービス事業所等に対して直接支援を行うことで、効率的に事業継続を図ることができる。</p>	
その他		